

第2期みやざき子ども・子育て応援プラン【概要】

～安心して子どもを生むことができ、子育てを楽しみと感ぜられるみやざきへ～

はじめに

1 計画策定の趣旨

- (1) 少子化の進行（出生数の減少）
 - ①未婚率の上昇、②晩婚・晩産化の進行、
 - ③結婚した夫婦が生涯に生む子どもの数の減少等
- (2) これまでの少子化対策
みやざき子ども・子育て応援プラン（平成27年度～令和元年度）

2 計画の性格

子ども・子育て支援事業支援計画として位置付けるとともに、「次世代育成支援地域行動計画」「母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく自立促進計画」「子ども・若者計画」「新・放課後子ども総合プランに基づく行動計画」として一体的に策定

3 計画の期間：令和2年度～令和6年度の5年間

第1章 子どもを取り巻く状況

1 少子化の現状

要因分析（未婚化、晩婚化、結婚に対する意向等）

2 家族の現状

世帯の構成、就業の状況等を分析

3 子育て・子育ての状況

子育てに関する保護者の意識等を分析

4 第1期みやざき子ども・子育て応援プランの推進状況

第2章 計画の基本的な考え方

1 目的

2 基本理念

「子どもの育ち」と「子育て」をみんなで支え、「子どもの最善の利益」が実現できるみやざきづくり

3 基本目標

3つの基本目標、13の施策の方向で整理

- 目標1 「子どもの育ちと子育てをやさしく包む社会づくり
- 目標2 「結婚前からのライフステージの展開に切れ目なく対応した支援体制づくり」
- 目標3 「子育てと仕事の両立の希望が叶う環境づくり」

第3章 計画の推進に向けて

1 計画の推進体制

- (1) 県の推進体制（宮崎県子育て応援本部）
- (2) 県と市町村及び市町村間の連携に係る推進体制の強化
 - ・妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援や相談体制の構築
 - ・宮崎県子ども・子育て支援連携推進会議
- (3) 関係機関及び民間企業との推進体制

2 計画の進捗管理及び評価方法

毎年、計画の進捗管理・評価を行い、結果を公表

○PDCAサイクルの活用

- ・「量の見込み」と「その確保方策」など（第4章関係）
- ・総合成果指標と個別成果指標など（第5章関係）

第4章 幼児教育・保育等の提供体制

1 区域の設定 市町村単位

2 幼児教育・保育に係る量の見込み及びその提供体制の確保方策

「市町村子ども・子育て支援事業計画」の教育・保育に係る需給状況を掲載

3 県が行う認可及び認定に係る需給調整

4 子ども・子育て支援給付に係る幼児教育・保育の一体的提供

5 幼児教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保及び資質の向上

幼児教育・保育施設等に係る従事者の必要数と確保方策を掲載

第5章 子ども・子育てに関する各種施策の推進

子ども・子育てに係る施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、3つの基本目標のもと、各種施策を体系的に整理

1 施策の内容

基本目標1から3までの施策の方向及び具体的内容

2 計画の成果指標

○総合成果指標（2指標）

合計特殊出生率：令和6年に1.84

平均理想子ども数と平均予定子ども数の差：令和6年度に0.18人

○個別成果指標（42指標）

宮崎県子ども未来応援プラン【概要】

はじめに

■ 計画策定の趣旨

- ・国における子ども政策強化の動き（こども基本法・こども大綱）
- ・少子化に歯止めがかからない現状や深刻かつ複雑化する課題への対応

■ 計画の性格

- ・県のこども・子育てに関する総合的な計画として「こども基本法」、「子ども・若者育成支援推進法」、「子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」に基づく県計画など7つの関連計画を一体的に策定

■ 計画の期間

令和7年度～令和11年度(5年間)

第1章 こども・若者や子育て家庭を取り巻く状況

■ 少子化の現状

- ・合計特殊出生率:1.73(R元)→1.49(R5)
- ・出生数:8,043人(R元)→6,502人(R5)
- ・婚姻数:4,633組(R元)→3,592組(R5)
- ・50歳時未婚割合(生涯未婚率)
 - 男性:22.1%(H27)→24.6%(R2)
 - 女性:14.1%(H27)→16.8%(R2)
- ・平均初婚年齢
 - 男性:28.4歳(H2)→30.0歳(R5)
 - 女性:26.1歳(H2)→29.1歳(R5)
- ・いずれ結婚したい未婚者の割合:79.8%
- ・結婚に不安や負担を感じる未婚者の割合:77.2%
- ・不安や負担を感じる内容(最多項目):
 - やりたいことの実現が制約されてしまう(45.1%)

■ 子育ての現状

- ・子育てに不安や負担を感じる割合:69.9%
- ・不安や負担を感じる内容(最多項目):
 - 子育てにお金がかかる(66.3%)
- ・行政に求める施策(最多項目):
 - 保育所等の費用負担の軽減(59.9%)
- ・教育・保育施設の従事者数:
 - 7,473人(R元)→7,296人(R6)
- ・男性育児休業取得率:
 - 10.2%(R元年度)→36.4%(R5年度)

■ こどもを取り巻く現状

- ・児童虐待相談対応件数:
 - 1,953件(R元年度)→1,791件(R5年度)
- ・生活保護世帯の高等学校等進学率:88.1%(一般世帯:98.5%)(R5年度)

第2章 「子ども・若者プロジェクト」の推進

喫緊の課題である「少子化対策」に
令和8年度まで短期・集中的に取り組む

「子ども・若者プロジェクト」

- 1 出逢い・結婚の希望を叶える
⇒出逢い・結婚支援の充実・強化
- 2 子どもがほしい人の希望を叶える
⇒第2子以降の希望を後押しする施策等の展開
- 3 安心して子育てをすることができる
教育環境をつくる
⇒様々な環境の子どもを支え、夢や希望を後押しする教育環境の整備



女性・若者の活躍・定着促進

第3章 計画の基本的考え方

■ 基本理念

すべてのこども・若者の夢や希望を応援し、幸せの輪が広がる宮崎づくり

■ 基本的視点

- ①こども・若者の視点に立った施策の展開
- ②ライフステージに応じた切れ目のない支援

③困難な環境にあるこども・若者の支援

④若者にとって魅力ある宮崎づくり

⑤国や市町村、関係団体との連携、県民・企業との協調促進

第4章 各種施策の推進

(ライフステージを通した施策)

1 こども達の権利擁護・意見の反映

- こども・若者の権利擁護と社会参画・意見の反映

2 未来を切り拓くこども達への支援

- 遊びや体験活動の推進
- こどもまんなかまちづくり
- こども・若者が活躍できる機会づくり
- こども・若者の健やかな育ちの実現

3 困難な環境にあるこども達への支援

- こどもの貧困対策 ○障がい児・医療的ケア児への支援
- 児童虐待防止対策の更なる強化
- 社会的養護を必要とするこども・若者への支援
- 悩みや不安を抱えるこども・若者への支援
- こども・若者の自殺対策
- 犯罪・事故などからこども・若者を守る取組

(ライフステージ別の施策)

4 安心してこどもを生み育てることができる環境づくり(こどもの誕生前から幼児期まで)

- 妊娠前から幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保
- 質の高い幼児教育・保育の提供

5 宮崎の未来を担うこども達の育成(学童期・思春期)

- こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い教育の推進
- こどもの居場所づくり
- 成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育
- いじめ防止対策や不登校のこどもへの支援

6 若者の希望を叶える宮崎づくり(青年期)

- 新規学卒者・若者への就職支援
- 若者・女性にとって魅力ある地域づくり
- 出逢い・結婚支援の充実・強化

(子育て当事者等への施策)

7 子育て支援の充実

- 子育てや教育に関する経済的負担の軽減
- 子育て世帯のニーズに応じた支援、家庭教育支援の推進
- ひとり親家庭への支援
- 子育て支援情報の発信、こども政策DXの推進

8 共働き・共育ての支援

- 男性の育児休業取得支援等を通じた「共働き・共育て」の支援
- 多様な働き方と子育ての両立支援

9 こどもと子育てにやさしい社会づくり

- 県民全体で出逢いや子育てを応援する気運の醸成
- 地域の実情に応じた少子化対策の推進

■ 成果指標

5つの重点成果指標及び33の個別成果指標を設定

重点成果指標	現状値	目標値
将来の夢や目標に向かって頑張っていると思うこどもの割合	68.0%	80.0%
安心してこどもを生むことができ、子育てを楽しんでいると感じられる県民の割合	73.9%	80.0%
合計特殊出生率	1.49	1.8台
男性の育児休業取得率	36.4%	76.0%
生活保護世帯のこどもの高等学校等進学率	88.1%	94.0%

第5章 幼児教育・保育等の提供体制

【地域子ども・子育て支援事業支援計画】

※幼児教育・保育に係る量の見込みと提供体制の確保など、子ども・子育て支援法に基づく項目を記載

第6章 計画の推進方針

計画の推進体制、進捗管理について記載